

## 高病原性鳥インフルエンザへの対応について

## 1 発生等の状況 (平成28年12月7日 12時現在)

## (1) 野鳥等での確認 H5N6亜型 (38件)

内訳：北海道 (1件)、岩手県 (1件)、宮城県 (2件)、秋田県 (5件)、  
兵庫県 (1件)、鳥取県 (5件)、鹿児島県 (23件)

## (2) 農場での発生 H5N6亜型 (4件)

内訳：青森県 (あひる農場2件)、新潟県 (採卵鶏農場2件)

## 2 対応状況

## (1) 11月15日 危機管理連絡会議 (県各部署)

内容：県外の死亡野鳥からインフルエンザウイルス遺伝子陽性が確認された  
ことを受けた対応について

## (2) 12月1日 危機管理会議 (県各部署)

内容：全国的に拡大している高病原性鳥インフルエンザへの対応について

全庁を挙げた対応体制の確認と徹底

- ①正確な情報の把握、適切な対応
- ②死亡野鳥の取扱いや発生時の連絡先等の広報
- ③養鶏農家における早期発見や届け出、消毒の徹底や防疫措置
- ④食鳥処理施設での検査体制の強化
- ⑤本県で発生した場合の緊急連絡体制や動員体制の再確認

## (3) 12月1日 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策会議 (県、養鶏団体、市町村)

内容：①野鳥の監視強化 (危機管理部)

- ・死亡野鳥の早期発見と検査の徹底
- ・糞便採取、検査によるモニタリング調査の実施
- ・市町村や野鳥の会、猟友会との連携強化

②養鶏農家への対応 (農林水産部)

- ・鶏舎の一斉点検の実施
- ・鶏舎出入り口や周辺の消毒の徹底 (消毒用消石灰の配布)
- ・死亡羽数の報告強化 (月1回から週1回へ) など